

平成 25 年

新 城 市 教 育 委 員 会

1 2 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成25年12月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 12月19日(木) 午後3時35分から午後5時15分まで

2 場 所 旧市民体育館第1会議室

3 出席委員

馬場順一委員長職務代理者 川口保子委員 花田香織委員
原田純一委員 和田守功教育長

4 説明のため出席した職員

夏目道弘教育部長
小林義明教育総務課長
原田隆行学校教育課長
鈴木隆司生涯学習課副課長
請井浩二文化課長
山内祥二文化課参事
加藤貞亨文化課参事
佐宗勝美スポーツ課長

5 書 記

櫻本泰朗教育総務課副課長

6 議事日程

開 会

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教育長報告

日程第3 協議・報告事項

(1) 12月定例市議会の概要について(教育部長)

(2) 卒業式について(学校教育課)

(3) 全国学力・学習状況調査における調査活用委員会の報告(学校教育課)

(4) 資料館・保存館「秋の特別展」の結果報告(文化課)

(5) 「市町村対抗愛知駅伝大会」の結果報告(スポーツ課)

(6) 「新城マラソン大会」について(スポーツ課)

日程第4 その他

○職務代理者

研修会が少し長引いて、時間が遅れてしまいました。今日、委員長が御都合で欠席ということで、職務代理者の馬場が代行させていただきます。

それでは今から、平成25年12月定例教育委員会会議を始めます。

議事に入る前に、新しく委員となられました、原田委員さんから一言御挨拶いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○原田委員

皆さんこんにちは。顔を見知った方ばかりですけれども、前任の菅沼先生のような力はありませんが、皆さまのお力をお借りして一生懸命やりたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

○職務代理者

よろしくお願いします。

日程第1 会議録の承認

○職務代理者

それでは、日程第1 前回会議録の承認であります。何か会議録について御質問、御意見ありましたらお願いします。

(異議なし)

では異議なしと認めますので、承認の署名をお願いします。

(会議録署名)

日程第2 教育長報告

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは日程第2 教育長報告をお願いします。

○教育長

平成25年、今年もあと残すところわずかになってまいりました。日本の教育も第2次安倍内閣のもとで、その方向性が大きく変わろうとしております。具体的に言いますと、教育委員会制度の見直しとか、あるいは道徳の教科化とか、小学校の英語の教科を定めるとか、あるいは学力テストについては、市町村教委の判断で、その公表をするとか、さまざまなことが次々と打ち出されております。そんな流れの中ですけれども、新城教育は共育にしっかり地に足をつけて進めていきたいと思っております。

12月の動きですが、お渡しいたしましたプリントに従ってお話ししていきたいと思っております。

2日に作手南校舎の指導訪問がありました。これは、本年度、最後の学校訪問ということで、市内6中学校、16小学校、校舎を含めまして23カ所の学校訪問を行いました。委員の皆様方にも訪問していただいて、現場の様子をしかと見ていただき、さまざまな御意見、御指導を賜りました。ありがとうございました。この訪問を通じ

て、次に生かせることを今後検討し、進めてまいりたいと思います。

3日に社会教育審議会がございました。行政区での生涯学習活動推進体制についてですが、合併以来、公民館活動等が3市町村によってそれぞれ温度差があり、公民館分館長という呼称もなかなか慣れないということで、例えば、生涯学習推進委員といったような呼称にして、社会教育、家庭教育の推進をしていったらどうかということで検討いたしました。

4日は、中学生韓国派遣団の報告会が行われました。ことしの派遣団のテーマは、「友達」、韓国語で言うと「チング」ですが、それをめざして20名の中学生が参加いたしました。引率は小西団長以下3名ですが、大変しっかりした報告がなされたと思います。その中学生の報告の中で、私の心に残った言葉が幾つかあるわけですが、それを紹介したいと思います。

自分が外国人となった初めての体験であったこと。あるいは韓国の中学生は自分の国を誇りに思っていること。それから、今、日韓関係が非常に難しくなっている中で、ホストファミリーのおもてなしが両国の関係を忘れさせてくれるような、そうしたものがあつたこと、あるいはお互いに交流の温かい思いがあれば、いつか日韓の関係の課題を解決し乗り越えられる日が来るのではないかということ。そして、市の代表として行ったこの派遣の体験を一人でも多くの人に伝えたいというような言葉がそれぞれの報告の中からあり、大変心強く思うと同時に、この派遣の意義を改めて感じさせていただきました。

それから5日に、村松医院の村松澄之先生から本の寄贈がございました。この本は世界最長の484日間という長い間の漂流をした船頭重吉にかかわるもので、しかもその本、船長日記が新城の宗堅寺で発見されて、今、全国に伝わっているというようなことで、そもそもは鈴木太吉先生が発刊されたわけですが、その後南山大学のリチャード・ジップル先生が、その本を全て英訳し発刊しました。本当に船頭重吉が484日間も漂流したのかという、その真偽についていろいろ問われていましたので、村松先生がアメリカやいろいろなところの文献をたどり、確かにそうだという観点で、船長日記をまた新たに書かれました。村松先生の本が400部、英訳本が50部、太吉本が80部という寄贈をいただきましたので、図書館や学校に置いてこの学習を進めていきたいと思います。

それから、6日から20日まで、新しい市議会議員による新城市議会が開催されました。市長も3期目の所信表明を行われました。その中で三つの新機軸と、三つの主要プロジェクトが柱になっているわけです。三つの新機軸というのは、一番目が、若者政策市民会議の創設ということで、若者が活躍するまちづくりを目指すものです。それから二つ目が、自治振興事務所長の市民任用と住民自治による協働を進めるまちづくりです。それから三つ目はスポーツツーリズムの構築、観光新時代の改革ということです。若者施策やスポーツにつきましても、教育委員会の事業と非常に多く重なる部分があるなと思います。

それから、3主要プロジェクトといたしまして、一つは、地域産業を強くし暮らし

を立てられるまちづくり。二つ目が、住宅開発と住環境改善で住みやすいまちづくり。三つ目が、自然エネルギーの積極的開発と利用を進めるまちづくり。こういう所信表明をされまして、一般質問等でもこれについての質問が多くありました。

教育委員会関係で言いますと、浅尾議員から、給食費の無料化についてどう考えているかという質問がありましたが、法律にのっとって保護者の負担ということ、それから新城市の滞納はどれだけあるかということで、これまでの累計で言うと、千郷小中、新城小学校の3小中学校で49人、約117万円の滞納があるという答弁をしています。

それから、17日にどんぐりモンゴリというNPOがありますが、その方々と事務打合会を行いました。このどんぐりモンゴリは、以前、報告いたしました、鳳来東小学校が東北へ行きまして、岩沼市の千年希望の丘というところで、自分たちが東北のどんぐりを栽培し、その苗を向こうへ行って植樹してきたということです。東北については、この思いを、新城市の小中学生も、私たち市民もいつまでも忘れられない、そういう対策、施策を講じていくことが大事なんではないかということで、また今後、検討していきたいと思えます。

それから、26日ですが、岡野薫子先生がお見えになって、昨年、始めました同人誌ぶっぼうそうの第2号が発刊される予定であります。

それから、土、日等のことにつきましては、1日に第26回新城歌舞伎が開催されました。案内役といたしましては、安田文吉先生とNHKの石井かおるさんで、新城子供歌舞伎から成長してきましたささゆりのメンバーが口上を述べ、若鮎のメンバーが一つ外題を行いました。ご覧になられた方はみえますか。この中で本当におもしろかったのは、臼子歌舞伎とか山之手歌舞伎とか鳥原歌舞伎が行ったのですが、臼子歌舞伎の行った「身替座禅」という話をやったんですけど、もうおもしろくておもしろくてたまらなかったです。どんなにおもしろいかというのはまた後日、お話ししたいと思えます。

それから7日ですが、愛知駅伝大会が万博公園で行われました。選手に日本一流のアスリートをそろえたチームもあるわけですが、そんな中、新城市は38市のうち25位ということで大健闘をいたしました。

それからまた同じ7日に、JA子ども農学校の修了式がございました。市内の小中学生64人が参加していたのですが、土を通して作物を栽培して、そしてそれを販売するといったようなことで、命の教育においても情操教育においてもすばらしい活動をしていただけたらと思います。

それから、15日に鳳来寺山自然科学博物館の学術委員会議が行われました。東三河のジオパークといったようなものを視野に入れて、26年度の計画について協議をしました。

また、本年、50周年ということですので、2月2日に50周年記念式典を行います。それについての審議も行いました。

それから、その他として、平成26年度の教育方針について、また教育委員会会議

で審議をしていただこうと思いますが、これまでの教育方針がどんな形で推移してきたかということについて、書き出してみました。

新市が合併して半年後の、平成18年4月に私が教育長に就任したときの所信ですが、自分自身も初心を忘れずというような思いで書かせていただきました。そのとき三つ議会に対して公約というか話をしました。一つは、合併の志を胸に刻み、半歩の前進を図る。合併したのだから、ますます充実した教育を行っていこうという意味合いです。それから二つ目、「新城の三宝」を豊かにし、人材の輩出を図る。新城というこの町の特色、新城の自然、人、歴史文化、これを教育課程の根幹、礎に置いて学習して、人材育成をしていこうというものです。それから三つ目は、教育の不易を大切にし、改革の実効を図る。民主党政権の時代から教育、国の施策といったものが非常に議論され続けてきているわけなんです、子供にとって何が大切かという、この視点だけはしっかりと見定めて、より成果の上がるような学校現場にしていこうという、この三つを最初の所信といたしました。

その後、平成19年には、それまで3市町村それぞれ異なる体制の中で教育行政を進めてきたので、新しい「新城教育」の道筋をつくるということで、言葉として「三計」、「三学」、「三多活動」を提案させていただきました。「三計」というのは、1年、10年、100年、そういった見通しを持って教育の目標を立てていこうと。「三学」については、やはり子供たちの生きる力ということを考えてときには、体、徳、知の力を育んでいこうということ。それから、「三多活動」、多く本を読み、多く文章を書き、多く話をしていこう。こういった活動を学校の教育活動として展開していこうという提案をさせていただきました。先ほども言いました「三宝」につきましても、「三計」、「三学」、「三多活動」につきましても、新城の小中学校において随分根づいてきたのではないかと思います。

それから、それまで県の事務所あるいは事務協議会で行ってきたさまざまな教育行政を市教委で行うという形に移管する問題、それに対する組織の問題等、18年、19年通じまして手をかけて進めてまいりました。

20年度には、新城ならではの教育の展開ということで、新城の三宝を活用し、学校、地域を元気に。

21年度は、新城ふるさとパワーの創造ということで、三宝を生かし、子供に誇りを、市民に喜びを。

それから平成22年度には、品格ある生きる底力を養うということで、学校、家庭、地域、市民がともに力を合わせて進めていく。

平成23年度は、学校、家庭、地域の共育の拡大。地域総ぐるみで三宝を生かした共育を創造していこうということ。

平成24年度は、共育の輪を広げるということで、学校を拠点に、共育で活力ある地域をつくる。

このようなテーマを挙げて、それぞれ学校教育、社会教育の具体的な目標を定めて進めてまいりました。

本年度、「新城共育^{ともいっくに}12」ができ上がりました。これを生涯学習課中心に進めております。26年度につきましては、さらにそうした共育の環境、組織を整備し、市全体として学校、学区の特色を生かして、学校、地域、家庭が連携してどう進めていくかといったような視点で、さらに共育の充実を図っていきたいと思っており、1月にその原案を提案したいと考えています。

それからその他として、先ほどの研修会でもちょっと話題になった文科省の体力テストの結果が来ました。その結果を見ますと、体力テストは小学校5年生と中学校2年生が行っているのですが、50メートル走とか握力とか反復横跳び、ソフトボール投げ、立ち幅跳び、持久走、上体起こし、前屈といった種目でやっています。全国と比べて、小学校5年生の男子は3ポイントぐらい高かったです。それから女子が全国とほぼ同じ、県よりは全部高かったという結果でした。それから中2ですと、男子が全国より1ポイント高く、女子も1ポイント高かったと。県よりは高かったといったような結果が出ております。新聞発表によると福井県がすごくよかったですと出ていましたが、福井県は新城よりも4ポイントぐらい小学校5年生で高い。中学校で言うと3ポイントぐらい高いといったことで、確かに全体的に高いなと感じました。しかし、学校別に見ますと、やはり通学の距離が長いところとか、自転車通学の距離の長いところ、つまり地道に足腰を鍛える6年間、3年間があった学校というのは、かなり高いポイントを上げております。そういったことを考えてみましても、学校統合等を進める中で、日ごろの体力づくりといったものをいかに担保していくかといったことは課題になるのではないかと考えております。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

教育長報告について、何か御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

○委員

市長さんの3つの新機軸のところ、若者政策市民会議創設ですが、その若者の定義をお願いします。

○教育部長

まだ、若者の定義、幾つから幾つまでにするのかというのはしっかり決まっておりません。その辺も今回の議会一般質問で議論がありました。質問を受けまして、これから考えるということなんですが、基本的には始まりは義務教育終了後から、上を幾つまでにするのかというのが決めかねているようです。これは、市民自治推進課が所管をしておりますが、最初の案は30代というようなことを言っていたのですが、30代というと40手前までということで、ちょっと幅があり過ぎないかという議論もありまして、まだ最終的には決まっておられません。

○職務代理者

ほかにどうでしょうか。

○委員

学校給食費の給食費滞納問題ですが、浅尾議員は無料化を提案されたということですね。それに対して、学校給食法で保護者の負担と決まっているのでという回答で、現在の滞納の状況の報告がされたということです。それにかわる解決、その方法は検討されているのでしょうか。

○教育部長

滞納の解消に向けてということですね。

一般質問で浅尾議員から質問を受けたのですが、議会での議論はそう深まった議論はなかったんです。ただ滞納問題につきましては、今、教育委員会の事務局で市の学校給食システムそのものをどういうふうにするかという中の一つに捉えて、どうしたらいいのかということを検討し始めております。給食費に関しましては、今は各学校で給食費会計を持って処理をしているのですが、いわゆる公金化も含めて検討をしている最中ですが、まだ結論まで出ていない状況です。

○委員

今、困っているのは、校長先生が一番困っている状況ですか。

○教育部長

そうですね。

○職務代理者

何か法的措置をとるようなことは考えられませんか。

○教育部長

法的な措置をとるといってもいろいろ検討しました。市に顧問弁護士がいますので、法律的にどう対処をしたらいいのかと、相談しております。ただ、給食費というのが法的な位置づけというのが微妙なんです。要は法律上の債権債務関係がどうなのかということがあって、例えば裁判所に訴えていこうという場合に、債権者は誰なんだと。校長先生なのか市長なのかというような議論があり、その辺が曖昧なので、なかなか簡単にはいかないという状況です。ただ、よその自治体では、裁判所での法的な措置を行っている自治体もあるということを聞いています。

○職務代理者

努めて御検討いただくということでもよろしくお願いします。

はい、どうぞ。

○委員

私が学校にいた頃よりも数がすごく増えているような気がするのですが、推移の簡単な状況と、滞納している家庭はやむを得ない事情なのか、その辺はどうなんですか。

○教育部長

確かに委員さんおっしゃられるように、少し前の状況を思うと増えてきております。件数もそうですし、滞納金額も増えてきております。その原因は、一つにはいわゆる生活困窮ということが考えられますが、その生活困窮家庭に対しましては、準要保護の就学援助制度という教育委員会が持っている制度があります。さらに、最終的には

生活保護の制度があります。そういった社会的弱者救済の制度がありますので、そういったところで拾い上げようということはしております。

特に、ここ数年目立ってきているのが、保護者の責任感の希薄化、欠如ということが見受けられます。給食費を払うだけのお金が家庭に無いのではないんですが、何かに使ってしまったとか、遊興費に使ったとか、車買っちゃったとか、そのような家庭が多くて、学校の先生方が家庭訪問を通して、督促を保護者にしているんですが、そういった理由で断られて、お金、今、ないよということにずるずると来てしまっているというのが目立つものですから、そういった家庭に対しては、先ほどありましたように、強い態度で臨まないといけない。そのときにやはり法的な措置というものが出てくるということです。

先ほども言いましたように、少し法律関係が曖昧な部分がありますので、公金化にしまえば、その辺ははっきりしますので、しっかり法的措置が講じられるというようなこともあります。総体的にいろんな視点から検討をして、対応を考えていきたいと思っています。

○委員

私の例で言うと、PTA会長さんに実態を話して、PTAのほうで少し働きかけてもらうというのも一つの方法かなと思うのですが、法的措置というのは余り最初から使わないほうがいいかなと思います。いろいろなアプローチをして、できるだけ働きかけていくということをやってもらって、それでもだめな場合は法的措置というのがあるかなと思います。

○教育部長

法的措置は最終手段だと思っています。

○職務代理者

はい、どうぞ。

○委員

一番心配していたのは、勝手に学校が給食出しているじゃないかと。それに対して何で払わないといけないのだというような、頼んでもいないのに出しているんだから、払いたくないから払わない。では給食とめるぞということが出来るかということ、それは教育の一部という位置づけだからできないだろうというような、そういうパターンがあるとすごく大変だなと思ったんですが、それは新城ではなさそうですか。

○教育部長

よく聞くのは、小中学校は義務教育なんだから、ただのはずではないかと。何で金をとるんだという意見があるのですが、いわゆるモンスターペアレントの一種になると思いますが、そういった過激な保護者は、学校に聞いても今のところはいないと聞いています。

○職務代理者

ほかにどうでしょうか。

教育長報告の冒頭にあった、最近の国の教育行政の動き、教育委員会制度の見直し

とか、それから学力調査の結果の公表の仕方とか、それから英語教育とか、いろいろ気になることが多いので、これはお互い気をつけて見ていかないといけないと思います。教育委員はどうしてもそういうことに対する情報不足という弱点がありますので、もし教えていただけるような話があったらどんどん教えていただきたいと思います。

ほかにどうでしょうか。いいですか。

日程第3 協議・報告事項

○職務代理者

それでは次に移ります。日程第3 協議・報告事項。

(1) 12月定例市議会の概要について、教育部長さんお願いします。

○教育部長

先ほどの話と重なる部分があると思いますが、お願いいたします。

12月定例市議会が、12月6日から12月20日までの15日間で開かれております。付議された案件は、専決処分の報告案件が2件、条例案件が25件、予算案件が8件、財産譲渡案件が6件、人事案件が1件、公の施設の指定管理者の指定案件が3件、それから過疎計画の変更案件が1件、合わせて46件であります。これが初日に提案されたものであります。その後、追加議案として、工事請負契約の締結の案件が1件ありました。それから、もう1件追加議案があります。副市長の選任の案件です。合計48件の市長提案の議案に対して審議がされるという形になります。

このうち教育委員会関係の議案につきましては三つありまして、まず一点は、社会教育委員設置条例の一部改正、それと二つ目として、青少年問題協議会条例の一部改正、以上の2つは条例改正で、ともに法律の一部改正による条例の改正案件です。それから三つ目といたしまして、一般会計補正予算です。12月の補正予算は一般会計2億円余の増額の補正予算であります。内容は、市の職員の人事異動に伴う人件費の組み替え補正、それからもろもろの公共施設の補修、それから地方税法、消費税法の改正に伴うものも含まれております。それと、過日の台風18号による災害復旧経費が盛り込まれているというような予算です。教育委員会関係では、小中学校の営繕、備品の更新の経費、それと社会教育費のほうで、長篠城址の史跡保存館開館50周年に向けての樹木伐採等の環境整備の経費が盛り込まれています。

一般質問につきましては、先ほどありました、浅尾洋平議員からの学校給食の無償化というところで答弁をしております。答弁内容につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。それから、直接質問をいただいたのはこの1件だけですが、他に別の質問から派生的に関連質問をいただいたのがお二人ありました。一人は長田共永議員で、若者政策市民会議についての質問の中で、その若者会議が学校運営に加わるということはどうなのかという質問をいただきました。これに対しては、現在、学校で行っている生徒会活動が若者会議と連携させることも考えられるのではないかという答弁をしております。それからもう一人、小野田直美議員から、こども園についての質問であったんですが、特に支援や配慮が必要な園児について、小学校就学に向

けた連携についてということで、障害児に関する学校教員への研修はどのようなかという質問をいただきました。これに対しては、各学校に特別支援教育コーディネーターを配置して、校内研修を開いております。そこでは体制づくりだとか支援の方法を検討しています。そのコーディネーターや初任者研修として、夏休みに2回、講義研修や施設訪問を行っております。また、これは毎週木曜日に開かれております現職教育研修におきまして、例えば臨床心理士の資格を持つスクールカウンセラーなどを講師とした研修なども行っております。さらには毎月1回開催されます職員会議の後に、子どもを語る会として、各先生方が情報提供をして、全部の教員で対応等の共有化を図っています。これ以外にも、県の教育委員会による研究会や巡回相談も実施しており、本年度は事例研究を5校、それから巡回相談を13校において実施しています。ここでは、特別支援学校の先生方等の専門家からの指導、助言を受けています。これらがいわゆる組織としての対応であります、個別に自主的な勉強をしている先生方は多くいると聞いているという答弁をしています。一般質問については以上です。

それから、もう本日までで、先ほどの条例の案件、それから補正予算の案件は議会の各委員会組織があるんですが、そこに付託されて、そこでの審議が終わっています。委員会ではそれぞれ認められています。あす最終日、本会議の場で最終的な採決がされるというような形になります。

以上でございます。

○職務代理者

ありがとうございました。

今の件で御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

(質問なし)

それでは、次に行きます。

(2) 卒業式について、学校教育課お願いします。

○学校教育課長

お願いします。お手元の資料を見ていただいて、3ページになろうと思いますが、よろしくお願いします。

年明けてからのことになりますが、中学校の卒業式は3月6日、小学校は3月20日に予定されており、これまでのローテーションでお示ししています。

それで、退職校長のところには市長が行くということになっていますので、中学校の場合は、ことしは八名中学校へ市長が行きます。それ以外の6中学校につきまして、これまで24年度までのローテーションを見ながら、25年度ということで、新城中学校以下、上げてありますので、見ていただければと思います。

それから小学校につきましては、退職の校長が6校あります。市長につきましては、校長会長である黄柳川小学校へ行くという案でして、それ以外の東郷東小学校、海老小学校、連谷小学校、鳳来東小学校、それから作手小学校へそれぞれ行っていただくという案です。これはローテーションというよりも、退職の校長先生がいる学校で、今まで行ったことのない学校ということで、入れてあります。

それからこども園につきましては、これまで新城こども園、八名こども園、従来は幼稚園でしたので、22、23、24年度につきましてはそういうふうに行っておりますが、今年につきましては19こども園が同日3月25日に行いまして、昨年、できれば交代で行きたいという意見もございましたし、19園あれば難しいんじゃないかということもありましたので、これは検討していただくということで、ここには書いてありません。卒業式につきまして御検討ください。

以上です。

○職務代理者

卒業式の出席者ですが、どうでしょうか。

○委員

今日、実はこども園の給食へ行ってきたんですが、新城市がこども園を新しい施策で始めたというのは、非常に斬新ですばらしいなということを思うのですが、そこにかかわるのに、今までは市民福祉部のほうで保育園、それから幼稚園については教育委員会、そうっていたんですが、それが統一され、一つになりどうかかわっていくかは、非常に大きなことと思います。それで私の案ですが、一応、就学前教育というのは非常に大事な位置づけを持っているので、できればローテーションでもいいし、それから行ける人は行ってもらうというぐらいでもいいので、何かそういう形にできるといいのですが、やはり保育園、あるいは幼稚園でやっていたことが、こども園になってどういう形になっているのかということを目で見るということは非常に大事じゃないのかなということだと思います。多少、負担が増えるというので、そこら辺がどうかなどは思いますが。

○職務代理者

はい、どうぞ。

○教育部長

こども園の構想というのがありまして、それに基づいてこども園が今年度からスタートしました。こども園がスタートするまではこども園の基本構想だとか基本計画の打ち合わせがずっとあったのですが、その中に教育委員さんもお二人メンバーとして加わっていただいて議論がされ、新城市の一つの計画ができ上がって、それに基づいて4月からこども園がスタートしました。

こども園ができ上がったからこれで済んだということではなしに、むしろ教育委員会がどんなふうにかかわっていくのかというのは大きなテーマの一つであり、これは小さくなることはなく、もっと膨らんでいくものという理解をしております。

ただ、実際の所管部署が市長部局でやっているものですから、なかなかその中で教育委員会とどういうふうに連携をとり合っているのかというのが、まだしっかり見えていない状況です。そんなふうでずっと来てしまっているんですが、実は今回の議会の中で提案された条例なんですが、新城市子ども・子育て会議の条例の制定というのがありまして、子ども・子育て会議というものを立ち上げる条例ですが、そ

の中に教育委員さんにも加わっていただきたいという要請が、市民福祉部のこども未来課から来ておまして、またこれは教育委員さんに御検討をいただかなければならないわけですが、一つのつながりになるのかなという気がしております。

卒園式に出向くか出向かないかというのは、これはその一つなんだろうなという気がしておりますが、教育委員会の視点で就学前の子供たちをどういうふうに見ていくのかという部分がやはり必要であり、今、市長部局でやっているんですが、保育園は児童保護の制度、福祉制度なんです、そちらのほうにどうしても偏りがちなのです。そのところを教育の分野はどういうふうにしていくのかという部分は、やはり教育委員会の持ち分で責任であるのかなという気がしますので、そういったかかわり合いを御検討いただければと思います。

○委員

今までが要するに保育園と幼稚園は二つの省がそれぞれの分担をしていたんだけど、それを一つにしたということになると、私が先ほど言ったようなことが大事になってくるんじゃないかということを思いますが。そのために一つにしたのではないのかと。

○教育部長

幼児教育の担保ということをして市長も言っておりますので、そういった面で教育委員会がかかわれる余地があると。余地というか、すごく大きな部分としてあるということです。

今までの議論が、どちらかという、支援の必要な子をどういうふうにしていくのかという議論に終始した感があります。それは非常に大事なことです。しっかり議論していただくのはいいんですが、そうではない子供たち全体を見てどういうふうにしていくのかという部分が、やはり教育の目でないとできないのかなという気がします。福祉分野というのは、どちらかという社会的な弱者を救済するという考え方がベースにあるものですから。

○委員

何で私がそういうことを言うかという、小1プロブレムという言葉があると思いますが、保育園から小学校へ入ってくる時に、非常に接続がうまくいかなくて、1年生で大変問題が起こりやすい、何かそういうような観点から見ても、こども園の場合にどういうふうなカリキュラムというか、教育とは言えないかもしれないけど、そういうようなものが行われているのかということを実際に見るとということが非常に大事かなと思います。

○教育部長

今の小1プロブレムの関係につきましては、就学前から小学校へ上がる接続期のカリキュラムを、こども園の先生方と小学校の先生方が一緒になってつくっておりますので、それによって行われつつあるという状況ですので、まだ発足して間もないものですから、今後のその推移を見て直すべきところは直していくというようなことが必要であり、そういったところにも教育委員さんの目というものを当てていただいて、

御意見をいただければと思います。

○委員

だから全面的にまた教育委員会がそれにかかわっていくということになると、仕事も増えてしまうので、私はそういうことまで要求しているのではなくて、まず教育委員として目で確かめてくる、そういうことぐらいは必要じゃないのかなというふうに思うということです。

○職務代理者

それでは、今のテーマは出席者の問題でありますので、何か不都合があれば、メンバーの中で連絡をとり合って変えるということで、提案されたようなこの形でいいでしょうか。

○委員

こども園の卒園式への参加についても、今、ここで話をしましょうかという状況ですよね。そこを整理して、参加をする順番でも、参加をするということをここで決めて、その後で、どうしても25日はもうだめだという方は無理かもしれないですけども、行くところを事務局のほうにお願いして決めていただいてはどうですか。

○職務代理者

こども園はこの2園について出席するのか。

○学校教育課長

こども園は19園ありますので、同時には行けませんので、ある程度、ローテーションで行くとかしないと参加できません。行くとしたらどう行くかというあたりのところで。

○教育長

だから基本的には、これまでの考え方でいくと、教育委員会の管轄にある、いわゆる文科省の系統の中で「新城こども園」だけが、これまでどおりに幼稚園という形で行く。二つ目は、こども園全部に行く。三つ目は、こども園は管轄外だからやめにするという、三つの選択肢だと思うんですけど。

○委員

こども未来課は教育委員会が卒園式に出席してもいいんですか。否とは言わないんですか。

○教育部長

拒絶をするというのはありません。どちらかというと、こども未来課のほうも教育委員会にかかわってほしいという考え方です。

○委員

何か昔と変わってきたような気がします。

○教育部長

昨年度までは、あくまでも幼稚園、保育園だったんです。今年度からその垣根がとれてこども園となった。ただ、制度として幼稚園の制度と保育園の制度があるので、そういった国の制度上では、新城こども園だけが幼稚園の位置づけになっています。

その他は保育園の位置づけになっているということですが、新城市のこども園は国の制度にかかわらずという、いわゆる新城版のこども園ということで発足しておりますので、その辺は変にあっちだこっちだというような垣根をつくってしまうとかえっておかしいということになります。

○教育長

あと一点の違いは、八名幼稚園、新城幼稚園のときは、それぞれ幼稚園ですから教育カリキュラムがきちっとあって、そのカリキュラムどおりに実践されているかどうかということで、小中学校の学校訪問と同じように幼稚園訪問というのがあって、幼児教育の内容、それから帳簿等の点検をするという活動を教育委員会としてやってきました。今はそういう活動をやっているかどうかわかりませんが、一番大事なのがそこなんです。いかにして幼児教育を担保して、年間の見通しを持って推進しているかが一番大事なところだと思います。また市民が一番欲しているところだと思います。だからそのところがどうであるかということをも市民福祉部できちっとできていれば、それはそれでいいということになるんです。それができてないということになると、やはり幼児教育をどうやって担保するんだということをも、教育委員会としてきちっと議論して、見解を持つ必要があると思います。だから卒園式に行く行かないは微々たることだと思います。

○職務代理者

その辺は、今後、研修会等を利用して考えていくとして、まずこの卒園式についてはどうでしょうか。これは案内状をこども未来課が出すのですか、教育委員会が出すのですか。

○教育部長

案内状はそれぞれのこども園ですね。ただ、事前の調整として、教育委員さんが今回はどこへどなたが行かれますというようなことを伝えて、その辺を通じて案内が出されるというような形になります。

○職務代理者

教育委員会も卒園式に出席したいという意向を示すわけですね。こども未来課とかそれぞれのこども園へ。そういうことですね。こちらが誰が行くと決めることじゃなくて。どうでしょうか。

○委員

去年もこのときに同じような話をしました。そのときはとりあえずこども園になったらきちんとしましようという話をして、そのときから、私はせつかなので、皆さん、お忙しくなるかと思うんですけども、こども園の卒園式にも行かせていただくという形がよろしいんじゃないかと思います。

○職務代理者

ほか、どうでしょうか。

○委員

私は、さっき言ったとおりで、教育委員としても見たほうがいいんじゃないかと。

○委員

私はいいんですけど、将来のことを考えてみると、一步一步踏み込んでいくということも大事かなという気はしております。

○職務代理者

こども園だからと見ないわけにはいかんという、同じような考えです。
どうですか。

○教育長

それは委員さんたちの意見でいいと思いますが、幼稚園の時のように教育委員がそこで言葉を述べるということはないと思いますので、来賓の中の1人として卒園式を参観するという形になると思います、所管も違いますので。そこら辺をコンセンサスを持っていただいて参加するというのであればいいのではないのでしょうか。

○職務代理者

そういうことでいいのでしょうか。それでは、教育委員も出席したいという意向をこども未来課かこども園かにお伝えいただくということでもいいですね。

○教育部長

わかりました。そのように伝えます。

○職務代理者

それでは、(3) 全国学力・学習状況調査における調査活用委員会の報告を学校教育課お願いします。

○学校教育課長

お手元の資料、次のページを見ていただきます。

平成25年度全国学力・学習状況調査における調査活用委員会の報告ということで、2ページ分ありますが、これをきょう見ていただきまして、検討していただき、特に問題ないようでしたら、年明けにホームページで公開することになります。毎年、行っております。

今年につきましては、右を見ていただければわかりやすいのですが、テストは小学校6年生と中学校3年生が行いました。今年の中学校3年生の子たちが6年生のときに行ったテストと比較をして、その結果を公表するという形をとっております。ただ、右側にも書いてありますが、今の中学校3年生の子たちが6年生のときは、悉皆ではなくて抽出検査でありましたので、全部の学校の子たちが受けたデータではないので、若干そこが違いますが、ただ、新城市の傾向としてはこうであろうということで分析してあります。右側の表を見ていただきまして、6年生のときにはちょうど国語Aの4番目の読むというところでやや下回るというもの、それからその下の国語Bでは、全体、話す・聞く、それから読む、伝統的な言語文化と国語の特質の4項目でやや下回るという結果が、それ以外はよかったわけですが、それが中学校になってからを見ますと、どれもほぼ同程度、あるいは上回るということで、結果としてはいい傾向になっているということが大きな成果かと思えます。

こういう結果を受けまして、もう一度、左側に行ってくださいまして、国語、算数・

数学、生活という大きな三つの柱で、こういうふうに分りました、これからこういうことを学校教育として進めていきますということを書いてあるものです。国語につきましては、書く力については三つありまして、特に1点目、2点目が今年新しくつくったもので、3点目の文末には、H24より継続とありますが、これは前年度と同じことという意味です。国語の書く力のところでは、特に授業で文章にあらわす場面をふやすとか、2段目の、各教科で授業の振り返りを行うということで、言語活動の場면을きちんと決めてとり行うことで、書く力をつけるのがいいだろうという分析です。読む力につきましては、読書の幅を広げるために子供どうして紹介する機会をつくること、それから二つ目の国語辞典の活用、繰り返し音読というのを新たに加えて、こういうことによってさらに読む力をつけるのがいいだろうということを提案してあります。算数・数学につきましては、平成24年より継続のものがほとんどでございますが、引き続き活用とか、あるいは言語活動の充実ということで進めていきたいと思っております。生活の部分につきましては、家庭での過ごし方をどうするかということと、それによって子供たちの学びの自立ということがあると思うのですが、3点ありまして、1点目の家庭学習の習慣確立、これは継続です。2点目は、これまでよりもきちんと書いてあるのが、家庭学習の内容と方向も具体的に示す。家庭学習をなささいではなくて、実際に何をやるかということを示すということ。それから3点目が、自ら学習内容と方向を考えられるようにする。家庭学習の自立化ということですが、そういうことができるように書いてございます。そして下のところには、成果と課題ということですが、成果につきましては、小中の規格の中で、小学校での課題についてさまざまな取り組みが行われ、中学校に向けて、中学校ではそれなりの力をつけているのではないかとこの分析を大きくしてあります。

ただ、課題としましては、下の2行ですが、予習、復習にかける時間が確実に少ない、いわゆる家庭学習の時間が少ないというのが新城の子たちの課題ですので、これを今後どうするかということかなというふうに考えております。

右のページに行ってくださいまして、(1)の学力調査の比較については、そこにありますように、小学校6年生は今の子どもたちが6年生のときのもので、右側の中学校3年生というところが今年データです。それをずっと見ていただきますと、ほぼ同程度かやや上回るですと来ております。全国平均に比べて、新城の子たちの様子がそういうことだということです。

(2)のところ、家庭学習も含めた学習状況調査のところですが、大きく五つの項目がございまして、一番目の地域行事の参加、これは全国と比べて割合が大いに上回る。それから何時ごろ寝ますか、何時ごろ起きますかについては、早く起きるけれども遅く寝る傾向がある。それから本を読んだり借りたりするために、学校図書館や地域の図書館にどれくらい行きますかについては、週1回と答えた割合が全国に比べて多い。ただ、下の二つは課題として、先ほども述べましたが、学校の授業の予習、復習をしますかということに比べて、それは少ない。それから家で自分で計画を立てて勉強していますかということで、これについては全国と比べて割合が少ない。して

いる、どちらかといえばしているが少ないということですので、この2点が今後の課題かなというふうに考えております。こういう内容について公表されておりますので、検討をお願いいたします。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。何か御質問がありましたらお願いします。

○委員

全国平均よりも上回るという結果が出て、大変うれしいことだと思っております。それで、今、話題になっておりますように、個別の学校の結果の公表を、私はしないでほしいと思っているんですけども、学校教育課としてもやはりそのようなお考えでしょうか。

○学校教育課長

来年度から市町村教委の判断でやることができるというふうになりましたが、学校教育課としましては、そうすることによって、いいことよりもむしろ弊害が出るだろうということ、それから学校規模の違いもありまして、もし平均点を各学校別に何点とやったとしても、例えば6年生が1人という学校もあるわけですので、その子の点数になってしまいますし、そうすることによって学力が改善するというよりも、この結果を受けて、学校でどういうふうに授業を改善するかということのほうが大事ですので、個別の学校ごとの公表は、今のところ考えておりません。

以上です。

○職務代理者

その件については、僕らも真剣になって考えて検討しなければいかんことだね。

はい、どうぞ。

○教育長

今、委員さんが言われたように、学校別平均点の順位を公表することの意義といったものについては、その都度、この教育委員会議でも話し合ってきたように、意味がないと。それよりもこの結果をいかに次の授業、次の学校教育に生かすか、改善を図るかということが大事であるということは、確認してきたことだと思いますので、新城市としてもそれを大切にしていきたいと思えますし、この右ページにありますように、政権の異動によって悉皆から抽出になったといったようなことで、いわゆる全国の傾向を見る分には抽出でいいけれども、新城市の教育は、子供たちがいかにその間の、小6から中3までに変移していったか、成長したかといったことが大事だということで、この小6と中3を対比してあるわけです。この表を見ると一目瞭然に、小6のときよりも中3のときが全国と比べて明らかに学力は伸びているという結果が出ていますので、これはやはり中学校教育、あるいは共育の成果であるというふうに捉えていきたいなと思えますし、そういった意味合いでは、今後、これから悉皆調査の結果が出てくると思うので、そういうのを大切に、それを再び学校現場にフィードバックしてやっていくという営みは続けていきたいなというふうに思います。

これも従来確認してきていることなのですが、学校の順位の発表はしないけれども、各学校ごとではそれぞれ自分たちの学校の6年生や3年生が、どういう学力の状況であるか、あるいは学習状況、生活の状況であるかということ、それぞれ学校が公表します。それは学校ごとに任せてあります。ホームページで全て公表してまいります。そのことだけの共通認識をお互いにしておきたいなということです。

○職務代理者

共通認識ということになると、僕も言いたいのが、この学力調査を始めたそもそもの本音は、先生たち、学校に競争させようということだったんじゃないかと思うんです、本音は。つまり世間は、学校とか先生たちというのは、子供の力について責任感を持たん、競争心を持たん気楽な稼業とでも思っているのではないかと思う。そんなことないよということをごどこかで言いたいですね。みんな一生懸命取り組んで、ほかの学校には負けたくない、ほかの学級には負けたくないという気持ちでみんなやっているでしょうし。何か競争心、責任感がない気楽な稼業だ、あいつら競争させてやれというような、そんなもんじゃないよということ、これも共通認識でお願いしたいと思います。

他、どうでしょうか。

○委員

私はやはり新城の教育が、先生方が一生懸命やり、また教育委員会が指導して、全国平均を上回る大変いい教育をやっているものですから、そういう点でまず一つは安心できるなということをお思います。ただ、今、職務代理がおっしゃられたことに関して言うと、今はこういういい成績をとっているものですから、これを出しても皆さん納得するんですよ。先生方、よくやってくれていると。教育委員会も一生懸命指導していてくれると。だけど、仮にこれがやや下回るじゃなくて、下回る、下回る、下回る、下回るというような結果が出ると、やっぱり保護者も何をやっているのかと、そうなると思います。だから、今、新城の場合はきちんとした結果が出て、いい教育をやってくださるので、まあ皆さんはそれで納得するのですが、だから例えば大阪の橋下市長だとか、あるいは静岡の知事さんもそうですが、何か頭にくることがきつとあるんじゃないかと思いますが、私も基本的には教育というのは点数主義だけじゃなくて、もっと総合的なものだから、ただ点数だけを比べて、平均点が悪いからどうのこうのという問題じゃないけれども、しかし全てが全国平均を大幅に下回るというような結果が出た場合には、やはり不信感を抱かれてもやむを得ないのではないかと。新城はそうではないので大変ありがたいなという感謝の気持ちと、今後もこういうような形で教育を進めていただきたいと思います。

○職務代理者

平均点を出せば、みんな頑張っているけど平均点以下というのはどうしたって出てきます。日本の子供たちの学力は、これは人口1億人以上の国で、これだけの学力水準を保っている国なんていうのは、ほかないですね。教育再生実行会議、教育再生というのは死にかかっているのを生き返らせるという。現在の状況が死にかかっている状

態ということですかね、しかし、日本の学校は。前も大人の成人力、日本は世界で断トツ1位という結果が出ましたね。だからそんなに社会的規範だって緩んでいると言いながら、日本の学校は規律が保たれていると思います。だから余り点数が悪くたっていいとは決して言いませんが、振り回されたくはないなと思いますし、それは先生たちはちゃんと自覚していると。だから平均点の内容をちょっと聞きたいのは、最近、よく心配される二極分解というのか、いいほう悪いほうが分かれてしまっているという、そういう傾向はわかるものか、わかるならあるかどうか、どうですか。

○学校教育課長

データとしてはそれぞれありまして、各学校のデータが各学校へ行きますので、愛知県のデータ、新城市のデータ、学校のデータがありますので、それを見れば個別に出来具合がわかります。だから二極分解ですね、いわゆる上と下がいるけど真ん中がないとか、それについてはわかります。そういうことがあるところについては、どうすればいいか、いわゆる下の子をどう上げるかということになると思うんですけど、少人数学級での指導をやるとか、個別支援を重視させるとか、そのような方向で次の方策を練るということになるかと思います。

○職務代理者

新城はどうですか。二極分解ということはないですか。

○学校教育課長

それは学校によってはあります。

○教育長

学校のデータは教育委員会には直接来てないでしょう。

○学校教育課長

学校が分析したのを集めていますので、それを見ればわかりますが、学校はそれぞれ公表するんです、自分たちの学校はこうしますということ。それを集めてまして見えています。

○職務代理者

何かほかにどうですか。

○委員

先生方が一生懸命やっているかやってないかということ、このテストの成績で見るというふうには、私は思っていません。むしろ幼児教育のことだったり、もしくは就学期と接続期との問題などで、もっと何かできることがあるのではないかと、この部分の成績がちょっとよろしくないということであれば、そこで本来解決しなければいけない問題があるのではないかと。個人が一生懸命やっているかやっていないかではなくて、組織として現状にどう対応していくとか、そういう意味で、やはりこういうデータがあったりすると思います。市民とか大阪だったり静岡だったりいろいろ事例ありましたが、考えていくべきことは、バッシングではなくてそういうことだと思っています。そういう意味では今回、新城がいいデータをとれたということで、これから一歩前にではなくて半歩前進ですよ。半歩前進するために何するのかとい

う、そういう指標にしていかれるのがいいのかなと思います。小学校6年生より中学3年生のほうが伸びているということは、もちろん中学校の先生が頑張ってくさっていることがあると思いますが、小学校の先生がそれだけ地力をつけてくれているということの上に、中学校3年間で伸びていく、その素地ができていくというふうなことだったと思います。そういう分析の仕方と、システムとして何をやるかというようなことを考えていくのが、新城の教育の使命かなということを感じますので、ぜひこういうのはいろいろな方に考えていただく機会になればと私は感じました。

○職務代理者

そういうのは、新城市固有の問題もあるし、国全体でどういう傾向にあるかということを出すためにこの調査をやっているわけだから、そういうのは国からあまり伝わってきませんね。どこかで発表しているのかもしれませんが、そういうのをもっと出してもらわないと、これをやる意味がないと僕は思います。

はい、どうぞ。

○教育長

国語、算数・数学、理科等で、いわゆる全国の学力の点数が出るというのは、これは点数は点数として出るんだけど、その価値はどこにあるかということ、学力のテストのほかにもう一個、学習状況調査、生活状況調査があります。ここがやはりすごくこのテストの意義があるところだと思います。生活改善、学習態度の改善がなされたときには、必然的に学力も向上していくと思います。だからこの部分というのはマスコミではほとんど報道されないですが、実は数字じゃない、その底辺をなすもの、ここを、まさに家庭、学校、地域が協力して培っていければ、学力は後からついてくると私はそう思っていますし、新城教育の共育はそういった方向でやっていきたいなと考えております。

○職務代理者

そう思いますね。ほか、どうでしょうか。それでは次に行きます。

(4) 資料館・保存館「秋の特別展」の結果報告について、文化課、お願いします。

○文化課参事

それでは、資料館・保存館「秋の特別展」の報告をいたします。その次のページをご覧ください。まず、資料館でございます。趣旨につきましては、ここに書いてあるとおりですので省略させていただきます。会期は10月19日から12月13日までの56日間、約2カ月間開催しておりました。期間中は休館日も設けなくて、無休でやっておりました。会場は資料館の展示室、主催はご覧のとおりです。

問題は来館者でございますが、この56日間で5,879人、1日当たり104名の来館者がありました。特に、11月中旬、前回、報告しましたように、神奈川県の川崎信用金庫の団体さん2,504名の方が見えたのが一番大きかったと思います。ちなみに、平成24年度は31日間で2,531人、1日当たり81人ということで、23人の増加ということで、やはりこれは、今、言ったような、大口の団体さんが入ったということが大きな原因になると思います。

それから関連行事でございますが、11月2日、午後2時から村松先生が「船長日記は真実を語る」ということで、資料館の研修室で行いました。参加者が82名、目いっぱいのお客さんで、先生の御講演を皆さん聞いておりました。主な展示につきましては、船長日記を初めとして、岩瀬忠震の関連資料に至るまで、ここに書いてあるとおりでございます。その他としては、開催期間中、佐久島でサミットが行われまして、西尾や半田とともに連携をとることができて、9年後の船長日記執筆200年に向けて展望を持つことができたということが大きな意義でした。

次に、長篠城址史跡保存館でございます。趣旨は読んでもらって省略とします。こちらは資料館に比べてちょっと短くて、10月23日から12月2日までの41日間行われました。期間中、休館日ありません。それで会場は保存館の展示室の一角を使って展示しました。来館者につきましては3,267名、1日当たり79名です。昨年度は34日間で2,800人、1日当たり82名ということで若干の減りはありましたけれども、大勢の方が来館していただきました。

関連行事といたしまして、11月9日に長篠発電所見学会ウォーキングを実施しました。9時に長篠城址で集合して、歩いて長篠発電所まで行って、発電所の関係者の方から説明を受け、ふだんは入れないところがございますので、皆さん、大変満足しておりました。参加者が28名ということで、これには中部電力の豊橋電力センターの職員や、中部電力の新城営業所の職員に協力していただきました。

展示品の借用先につきましては、今回、福澤桃介を取り入れた関係で、桃介は養子でございますので、旧姓岩崎と申しまして、実家のほうの末裔の方から桃介が着ていた着物だとか、小学校のときに使っていた教科書、それから写真等をお借りしております。それから、南木曾町役場におきまして、特に福澤桃介記念館という建物がありまして、ここからは桃介と貞奴に関する資料等を借りております。それから貞照寺、これは貞奴の墓所になっておりまして、各務原にあるんですが、ここからも10点ほど貞奴の関連のものを借りております。それから鳳来中部小学校から寄附台帳というものを借りておりまして、たしかこれは大正10年前後に桃介が富栄小学校と長篠尋常高等小学校に100円ずつの寄附をしております。その寄附台帳がまだ鳳来中部小学校に残っておりまして、これをお借りしました。それから、中部電力の新城営業所につきましては、電子データによる資料提供、それから文化のみち二葉館におきまして、撮影の許可等もいただきまして、写真の資料提供をいただきました。

特記事項としましては、11月8日に岩崎昭九郎氏と西野万寿子氏が来館しております。岩崎氏は先ほど説明したように、桃介実家の岩崎家の現在の当主であります。西野さんは、これは桃介の孫に当たりまして、日航の最初のスチュワーデスになった方だそうございまして、大変お上品な方でした。それから、11月中旬に文化のみち二葉館の副館長山内スエ子さんが来館しております。

それから、保存館も5月の下旬から欠かさずフェイスブック上でいろんな情報を提供しておりますが、この特別展の御案内につきまして、24日間にわたりましてフェイスブック上に掲載し啓発を行っております。それから、新聞報道につきましては、

朝日新聞が取り上げていただきまして、次のページをご覧になっていただければわかると思うんですが、かなり大きい形で新聞に取り上げていただきました。

以上でございます。

○職務代理者

ありがとうございました。何か御質問ありましたら。

○委員

設楽が原歴史資料館の特別展に川崎信金の大勢の皆さんがお見えになったとき、私もたまたま同じ日に行ったもんですから、すごい観光バスがたくさんみえて、これはどういう関係でこの人たちがお見えになったんですか。

○文化課参事

これはもう既に1年ほど前からJTBを通して話がありまして、川信さんに年金友の会という団体があって、いろんな旅行ルートを模索していたんです。それで、こちらのほうはどうであろうかということで、長篠城と設楽原といろいろと情報としては流したんですけども、下見に来た段階で、ちょっと長篠城ではとてもじゃないけど一度に200人も入れないということもあって、それで資料館のほうが広いし、それから駐車場もそれなりにあるしということで、それで決まったというような形です。

○職務代理者

他にどうでしょうか。

新城の観光として、これからもPRしていきたいなと思います。よろしくお願ひします。次に、(5)「市町村対抗愛知駅伝大会」の結果報告について、スポーツ課お願ひします。

○スポーツ課長

1枚めくっていただきますと、第8回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の実績ということでつけさせていただきます。12月7日の当日には、先ほど教育長から連絡がありましたように、市の部で25位という成績でしたが、第1回の5月15日に開催しました担当者会議から、8月8日には選手役員選考委員会、また10月5日、8日、19日にはそれぞれ選考を兼ねた大会等が開かれました。また、22日には担当者会議、また同じく22日には選手選考委員会、選手の決定という形で、大会に向けて準備が進んでまいりました。また11月23日には選手、役員が現地の下見会でモリコロパークへ、また下見会の後に壮行会をこの第1会議室で開催いたしました。

1枚めくっていただきます。監督、コーチ、選手名簿をご覧ください。小学校、中学校の選手の選考につきましては、それぞれ中学校の陸上大会だとか小学校の陸上大会等々のタイムを比較いたしまして、選手を決定しております。また高校につきましても、陸上部等に入っております子供たちのタイムを参考といたしまして選手選考をしていますが、ジュニア男子、高校1年生から20歳までという部分ですが、今年は豊川工業高校が全国高校駅伝大会に出場するから選手を出せないという話もありまして、急遽、国府高校から選手をお願いしたということでした。あと一般男子につきましては、過去のいろんな実績、口づてなどによりまして、こういった有望な選手がお

りますということも聞きながら、選手の選考をさせていただいております。

次につけてございますのが、市の部のそれぞれのタイムです。区間ごとのタイムをつけさせていただきました。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。何か御質問ありましたら。

(質問なし)

みんなよく頑張ってくださいありがとうございました。次に移ります。

(6) 新城マラソン大会について、スポーツ課お願いします。

○スポーツ課長

最後のページになります。第38回新城マラソン大会の申込者、参加者集計表をご覧ください。こちらは、各部門ごとに昨年と今年の参加申し込み状況を記入してあります。昨年、参加申し込みが3,139名、今年は3,092名でした。若干ではありますが、前々年度より3,000人を超えまして、ほぼ横ばい状態にいくのではないかと思います。この中に昨年と比べましてちょっと変わった、今年の特徴を見ますと、非常に万遍なく散らばってきたなというふうに思います。各部門を設けておりますが、昨年は部門で3人しか出なかったという高校生女子は、今年は10人の参加がありました。

開催日程ですが、8時より受け付け、そして8時半からアトラクション、開会식을9時、9時20分からエアロビクス、そしてスタートですが、まず最初に小学生男女の2部、3部、10時スタート。中学生の男女、4、5部が10時15分スタート。一般、高校生男女10キロが6から17部になりますけど10時40分にスタート。そして一般の中高校生男女5キロ、18部から31部になりますけど10時45分にスタート。そして健康ジョギング3キロの部が10時55分にスタートします。

こちらの一番下のほうに招待選手ということで、5キロの部参加と書いてありますが、先々週ぐらいにその蒔田沙弥香さんがけがをされまして、手術するしないという状況になっているらしくて、今回は招待選手はなしということになりました。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。何か御質問ありましたら。

(質問なし)

これも大きな行事で大変だと思いますが、事故等ないように準備等進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

日程第4 その他

○職務代理者

それでは日程第4 その他、何かありましたらお願いします。

○生涯学習課副課長

生涯学習課からお願いします。

お手元に生涯学習課の発信宛ての封筒があるかと思います。成人式の御案内が中に入っております。年が明けまして1月12日の日曜日に平成26年の新城市成人式を行います。受け付けが午後0時45分から、式典自体は1時30分からとなります。会場は文化会館の大ホールです。当日は、受け付けを文化会館事務室前で行いますので、その受け付けを通っていただいて、303会議室が控室として用意してありますので、そちらに一旦お入りいただき、式典前に会場に御案内するという形になります。

それから、瀧川委員長さんと馬場先生、それぞれ役割がありまして、委員長さんは開式の言葉、馬場先生は閉式の言葉をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○職務代理者

何か御質問ありますか。

(質問なし)

毎年、ほかの市町村では行儀の悪い者がいて、気分が悪くなりますが、毎年毎年、新城は行儀がよくてありがたいなと思います。これもとっても大事な行事ですからよろしく願いします。

ほかにその他、どうでしょうか。

(質問なし)

それでは次回の定例会議について。

○教育総務課長

次回定例ということで、1月23日木曜日、会議は午後2時半ということで、市民体育館、この会場で行う予定であります。

○職務代理者

この1時間前、1時30分から研修会がありますので、よろしく願いします。

以上で12月の定例会を終わります。ありがとうございました。

委員 長

委 員

委 員

委 員

委 員

教 育 長

書 記